

第4章 重点取組

1 重点取組の考え方

三重の教育を取り巻く課題は多岐にわたっています。子どもたちの「希望」と「未来」のために、優先度の高い課題や、10年先を見据え、今、取り組むべき課題を「重点取組」として掲げ、計画期間中に特に注力して取り組んでいきます。

「重点取組」は、第3章で位置づけている「施策」の取組を横断的、あるいは深化させるかたちで再編成することで、課題に対して効果的な取組としていきます。

2 計画期間中に特に注力する取組

(1) 学力の向上

三重県の全国学力・学習状況調査の結果は、平成24(2012)年度から4年連続で全国平均を下回る状況にあり、子どもたちの学力の定着や向上に課題があります。本調査は子どもたちの学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の改善や学校における指導の充実等に役立てることなどを目的にしており、実施にあたっては、序列化や過度な競争が生じないようにするなど、教育上の効果や影響等に十分配慮しつつ、学校・家庭・地域が情報共有を図り、一体となった取組をより一層推進していく必要があります。

また、変化の激しい時代にあって、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究する力や、成果を表現し、実践に活かしていける力を子どもたちに育むことが求められています。

(取組の方針)

- 教員の授業力の向上を図り、「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」が実感できる授業づくりに取り組みます。また、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）や、そのための指導方法を充実します。
- 学校・家庭・地域の連携を一層深め、子どもたちが主体的に学習する意欲の向上や、生活習慣・学習習慣の確立に取り組みます。
- 子どもたちの感性や思考力を育むため、読書活動を推進します。

(2) 体力の向上と学校スポーツの推進

平成30(2018)年度に三重県を中心とした東海ブロックで全国高等学校総合体育大会を、平成32(2020)年度に三重県を含む東海ブロックで全国中学校体育大会を開催します。また、平成32年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が、平成33(2021)年には三重県で国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催が予定されています。子どもたちが運動やスポーツに親しむことで体力を向上させるとともに、学校スポーツを推進する必要があります。

(取組の方針)

- 子どもたちが運動やスポーツに親しみ、体力が向上するよう、体育授業の充実と体力向上に向けた学校の取組を推進します。
- 運動部活動が活性化するよう、指導者の指導力向上に取り組みます。
- 中学生・高校生の競技力の向上に取り組み、夢や目標の実現に向け、創造性やチャレンジ精神を育むとともに、生涯を通じてスポーツに親しむ習慣を培います。
- 子どもたちが「する」、「みる」、「支える」といった大会への多様な関わりをとおして、スポーツへの関心が高まるよう取り組みます。

(3) 心の教育の推進

近年、深刻ないじめやインターネットでの誹謗中傷、生命を軽視する事件が発生しています。幼児期からの発達段階に応じた心の教育を行うことで、人権意識や規範意識を高めることが必要です。

(取組の方針)

- 生涯にわたる人格形成の基礎である幼児期から、子どもたちに、将来、社会の一員としてよりよく生きるための基礎を培うよう取り組みます。
- 発達段階に応じた適切な指導を学校の教育活動全体をとおして行うことで、人権意識や規範意識の向上を図ります。

(4) グローカル人材³⁵の育成

グローバル化が進む中、世界にあっても、地域にあっても、グローバルな視野を持つことが求められています。教育においては、小学校中学年からの外国語活動の導入が検討されるなど英語教育の強化が図られています。このような中、三重県の子どもたちに、異文化理解の精神、主体性、積極性、語学力やコミュニケーション能力等に加え、郷土の文化に対する深い理解や社会への参画と貢献に対する意欲・態度を育むことが求められています。

(取組の方針)

- 高い志を持ち、さまざまな課題に対して自ら考え挑戦し、立ち足かかる壁を乗り越え、未来を切り拓いていく力である「主体性」を育みます。
- 郷土への愛着と誇りを持ちながら、それぞれのアイデンティティを確立・確認し、それを心の土壌として、異なる文化・伝統に立脚する人びとも協働しながら共に成長し、未来を創造していく「共育力」を育みます。
- グローバル化が急速に進展し、相互理解や国際協力等が求められる中、語学力、とりわけ国際的共通語となっている英語によりコミュニケーションを図り行動する「語学力」を育みます。
- 県内に魅力ある仕事があることや社会参画に対する理解を深めることで、県内を基盤に活躍し、社会に貢献しようとする意欲を育みます。

³⁵ グローカル人材：グローカルとは、グローバル（地球的）とローカル（地域的）を組み合わせた造語。グローカル人材とは、「地球的な視野で考えながら、自分の地域で活動できる人材」、「地域や異文化に対する深い理解を持ちながら、地球的な規模で活動できる人材」の意味で用いている。

(5) 特別支援教育の推進

発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加していることから、早期からの一貫した支援を行う必要があります。また、卒業後も地域の中で安心して暮らしていけるよう、子どもたちの自立と社会参画のために必要な力を育む必要があります。

(取組の方針)

- 障がいのある子どもたちへの支援が早期から行われ、学校間で支援情報が引き継がれるよう、早期からの一貫した支援体制を推進します。
- 特別支援学校における計画的・組織的なキャリア教育を進め、一人ひとりの進路希望を実現します。
- 特別支援学校の施設・設備の充実を図ります。

(6) 誰もが安心できる学び場づくり

地震や風水害等の自然災害に備え、子どもたちの命を守るため、防災教育・防災対策を充実していく必要があります。また、いじめ問題や貧困の連鎖等の課題をふまえ、子どもたちが安心して学習できる環境を整える必要があります。

(取組の方針)

- 防災教育・防災対策を推進し、災害時の子どもたちの安全の確保を図ります。
- 子どもたちや教職員の安全を確保するため、学校施設の防災機能の強化を図ります。
- いじめや暴力を許さない子どもたちの育成と組織的な指導体制の確立を図ります。
- 家庭の経済的な環境や国籍等で子どもたちの将来が左右されることのないよう、実質的な教育の機会均等化を図ります。

(7) 地域に開かれ輝く学校づくり

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、教育課題が多様化・複雑化する中で、学校だけでなく、社会全体で子どもたちを育てることが求められています。また、グローバル化の進展等、社会の変化やニーズをふまえるとともに、子どもたちによる主体的な進路選択が可能となるよう、学校の特色化・魅力化を進める必要があります。

(取組の方針)

- コミュニティ・スクール³⁶等の導入を推進するなど、保護者や地域住民が参画した学校運営を推進します。
- 社会の変化や多様な学習ニーズに対応して、主体的な進路選択が可能となるよう、学校の特色化・魅力化を進めます。

³⁶ コミュニティ・スクール：23 ページ参照。

(8) 教職員の資質向上

近年の社会状況や子どもたちの変化等を背景に、学力や体力の向上、いじめや不登校への対応、障がいのある子どもたちへの対応等、教育課題が多様化・複雑化しています。また、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）の充実、ICTを活用したわかりやすい授業、道徳の教科化への対応、グローバル化に対応した英語教育等が求められており、教職員はこれまで以上に、意欲や探究心を持ち、教職生活全体を通じて学び続け、より専門性を高めていく必要があります。

(取組の方針)

- 子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感するとともに、自ら課題を発見して、主体的・協働的に探究し、成果等を表現していくことができるよう、教員の授業力向上に取り組めます。
- 多様な教育課題に対応した教育を実践できるよう、教職員の専門性の向上を図ります。
- 教職員が学校の目標の達成や課題への対応等に意欲的に取り組むことができるよう、組織運営体制を強化し、教育活動の質の向上を図ります。

重点取組の見方

重点取組名



取組の背景

※この取組を重点的に実施するにあたっての背景を記載しています。

取組の方針

※この重点取組の方針（基本的な考え方）を記載しています。

主な取組内容

※この重点取組で実施する主な取組を記載しています。

数値目標

全体指標	現状値（平成 27 年度）	目標値（平成 31 年度）
※この重点取組全体の成果を示す指標を記載しています。	※平成 27 (2015) 年度末における最新の実績値を示しています。	※平成 31 (2019) 年度末までに達成する数値を示しています。
個別指標	現状値（平成 27 年度）	目標値（平成 31 年度）
※「主な取組内容」の柱立て（12等）に対応する指標を記載しています。	※平成 27 (2015) 年度末における最新の実績値を示しています。	※平成 31 (2019) 年度末までに達成する数値を示しています。

取組の背景

三重県の全国学力・学習状況調査の結果は、平成 24（2012）年度から 4 年連続で全国平均を下回る状況にあり、子どもたちの学力の定着や向上に課題があります。本調査は子どもたちの学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の改善や学校における指導の充実等に役立てることなどを目的にしており、実施にあたっては、序列化や過度な競争が生じないようにするなど、教育上の効果や影響等に十分配慮しつつ、学校・家庭・地域が情報共有を図り、一体となった取組をより一層推進していく必要があります。

また、変化の激しい時代にあって、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究する力や、成果を表現し、実践に活かしていける力を子どもたちに育むことが求められています。

取組の方針

- 教員の授業力の向上を図り、「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」が実感できる授業づくりに取り組みます。また、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）や、そのための指導方法を充実します。
- 学校・家庭・地域の連携を一層深め、子どもたちが主体的に学習する意欲の向上や、生活習慣・学習習慣の確立に取り組みます。
- 子どもたちの感性や思考力を育むため、読書活動を推進します。

主な取組内容

1 授業力の向上

- ① 全国学力・学習状況調査問題および結果分析等を活用した指導方法の改善に取り組むとともに、課題を克服し必要な力を育む授業づくりに活かします。また、子どもたちの学習の成果や課題を、みえスタディ・チェック³⁷やワークシート等を用いて継続的に確認し、授業改善に活かすとともに、子どもの実態に応じた指導を行うことにより、主体的な学習につなげます。
- ② 学力向上アドバイザーや指導主事等による学校訪問をとおして、小中学校における授業改善と教員の意識向上を図ります。また、指導教諭³⁸を配置し教科指導の改善や充実を図ります。

³⁷ みえスタディ・チェック：28 ページ参照。

³⁸ 指導教諭：98 ページ参照。

- ③ 「教員は学校で育つ」ことから、同僚の教員と日常的に学び合う校内研修が充実するよう取り組むとともに、校長のリーダーシップのもと、授業研究を中心とした組織的・継続的な取組を推進し、教員一人ひとりの授業力を高めます。
- ④ 子どもたちが生涯にわたって主体的に学び続ける力等の育成すべき資質・能力を身につけられるよう、「アクティブ・ラーニング」の充実に向けて、指導方法の改善を推進します。

2 家庭・地域の教育力の向上

- ① 県の広報誌やWebサイト等を活用した広報や啓発活動により、子どもたちの家庭での生活習慣や学習習慣の確立を促進します。
- ② 地域の住民やNPO、企業等との連携・協働による学習・体験活動や、学校支援地域本部³⁹等の地域の教育力を活用した取組を推進します。

3 読書活動の推進

- ① 読書量と学力との間に一定の関連がみられることから、担任と司書教諭、学校司書等の連携による学校図書館を活用した授業、朝の読書（朝読）や家庭読書（家読）を促進します。
- ② ビブリオバトル（書評合戦）⁴⁰の普及等を通じて、読書活動を推進し、子どもたちの思考力、判断力、表現力の向上につなげます。



学びあう子どもたち



朝の読書（朝読）

³⁹ 学校支援地域本部：23 ページ参照。

⁴⁰ ビブリオバトル（書評合戦）：56 ページ参照。

数値目標

全体指標	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)
全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数 (※1)	0	8 (全教科)
子どもたちの自尊感情の状況 (※2)	小学生 82.1% 中学生 78.1%	小学生 83.0% 中学生 80.0%

※1 各教科 (小学校国語A・B、小学校算数A・B、中学校国語A・B、中学校数学A・B) の平均正答率において、全国平均を上回った教科数。(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)

全国学力・学習状況調査の教科に関する結果は、学力の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどに留意しつつ、児童生徒や学校への質問紙調査の結果と合わせて総合的に活用することが重要です。

※2 「ものごとを最後までやり遂げてうれしかったことがある」、「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦する」、「自分にはよいところがあると思う」の3つの質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合。(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)

個別指標	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)
1 授業内容を理解している子どもたちの割合 (※3)	小学校国語 82.2% 算数 81.3% 中学校国語 76.3% 数学 75.4%	小学校国語 88.0% 算数 88.0% 中学校国語 84.0% 数学 77.0%
2 子どもたちの家庭学習の状況 (※4)	小学生 平日 58.4% 休日 45.8% 中学生 平日 66.5% 休日 59.9%	小学生 平日 63.0% 休日 57.0% 中学生 平日 70.0% 休日 69.0%
3 授業時間以外に読書をする子どもたちの割合 (※5)	小学生 61.1% 中学生 48.6%	小学生 66.0% 中学生 55.0%

※3 「各教科 (小学校国語、小学校算数、中学校国語、中学校数学) の授業の内容はよく分かりますか」という質問に対して、肯定的に回答した児童生徒の割合。(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)

※4 家庭学習を平日1時間以上、休日1時間以上していると回答した児童生徒の割合。(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)

※5 「学校の授業時間以外に、普段、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」という質問に対して、10分以上すると回答した児童生徒の割合。(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)



**ワン
ポイント**

学力の向上に向けて、県民力の結集を！

三重県では、子どもたちが自らの夢や希望をかなえ、他者と支え合いながら、社会を創っていく力を身に付けられるよう、平成24年度から「みえの学力向上県民運動」を展開しています。

全国学力・学習状況調査の結果の分析では、学校での組織的な取組（校長による授業の見回りや、教員による授業での「目標の提示」と「振り返る活動」等）については、一定の改善が見られるものの、特に家庭での過ごし方について、スマートフォンの使用時間、家庭学習（学習時間や復習）、自主的な読書等に課題が見られ、生活習慣、学習習慣、読書習慣の一層の確立が必要です。

子どもたち一人ひとりが達成感や自尊感情を持って、物事に粘り強く挑戦していくことができるようになるためには、学校・家庭・地域の多くの大人が関わるのが重要です。平成28年度からの県民運動の次なるステージでは、今まで以上に、大人も本を手にとり、読んで思ったことを子どもに話したり、スマートフォンを自己管理しながら使っている姿を子どもに見せたりしながら、大人が力を合わせて学力向上の足取りを確かなものにしていきましょう。



取組の背景

平成 30(2018) 年度に三重県を中心とした東海ブロックで全国高等学校総合体育大会を、平成 32(2020) 年度に三重県を含む東海ブロックで全国中学校体育大会を開催します。また、平成 32 年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が、平成 33(2021) 年には三重県で国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催が予定されています。子どもたちが運動やスポーツに親しむことで体力を向上させるとともに、学校スポーツを推進する必要があります。

取組の方針

- 子どもたちが運動やスポーツに親しみ、体力が向上するよう、体育授業の充実と体力向上に向けた学校の取組を推進します。
- 運動部活動が活性化するよう、指導者の指導力向上に取り組めます。
- 中学生・高校生の競技力の向上に取り組み、夢や目標の実現に向け、創造性やチャレンジ精神を育むとともに、生涯を通じてスポーツに親しむ習慣を培います。
- 子どもたちが「する」、「みる」、「支える」といった大会への多様な関わりをとおして、スポーツへの関心が高まるよう取り組みます。

主な取組内容

1 子どもたちの体力向上

- ① 子どもたちが、体育の授業をとおして運動が好きになるよう、教員を対象とした研修会を充実し、指導力向上を図ります。
- ② 子どもたちの運動機会を拡充する小中学校の取組が進むよう、「みえ子どもの元気アップシート」を活用した体力向上の目標設定や「1 学校 1 運動プロジェクト」(学校全体でなわとびやマラソン等に取り組む活動) を推進します。

2 運動部活動の活性化と指導力向上

- ① 教員採用選考試験において、競技実績を有し、今後、指導者として活躍が期待できる者を中学校・高等学校の保健体育科教員として採用することにより、指導者の確保を図ります。
- ② 地域のスポーツ指導者を運動部活動の外部指導者として学校に派遣するなど、地域と学校との連携を深め、運動部活動の充実を図ります。

- ③ 運動部活動の指導者を対象とした研修会等をとおして、指導方法や部活動運営等に関する指導力の向上を図ります。
- ④ 運動部活動の強化指定や合同練習会の開催等により、競技力の向上を図ります。
- ⑤ 優秀な成績を収めた選手や指導者を顕彰することにより、活動意欲の向上を図ります。
- ⑥ 運動部活動に必要な環境整備や、全国大会等に出場する生徒への支援を行います。

3 大規模大会の開催を契機とした学校スポーツの推進

- ① 大会開催に関わる関係機関、学校体育団体、競技団体等と連携・協働し、大会の円滑な開催準備・運営を進めます。
- ② 大会の開催に向けた取組をとおして、各競技の普及に努めます。
- ③ 三重県の子どもたちが大会の開催準備・運営に主体的に関わるとともに、大会の観戦等、さまざまな交流を通じて豊かな人間関係を築き、スポーツを「する」、「みる」、「支える」立場から多くの感動や達成感を味わうことができるよう取り組みます。
- ④ 全国から訪れる多くの人びとを温かい「おもてなし」の心を持って迎え、参加者の心に残る夢と感動にあふれる大会開催をめざします。また、三重の豊かな自然や文化・歴史的景観等の多様な魅力を積極的に発信し、地域の活性化を促進します。

数値目標

全体指標	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果 (※ 1)	48.5	51.0

※ 1 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の体力合計点の全国との比較 (小学 5 年生男女および中学 2 年生男女の都道府県別平均値との比較指数)。

個別指標	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)
1 運動やスポーツをすることが好きな子どもたちの割合 (※ 2)	88.3%	89.2%
2 全国大会での入賞件数 (※ 3)	127 件 (平成 26 年度)	162 件
3 平成 30 年度全国高等学校総合体育大会の準備・大会開催に関わった高校生の数 (累計) (※ 4)	0 人	7,900 人 (平成 30 年度)

※ 2 「運動やスポーツをすることは好きですか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合。(文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」)

※ 3 全国中学校体育大会、全国高等学校総合体育大会、全国高等学校選抜大会、国民体育大会における中学生・高校生の入賞件数。(三重県教育委員会調べ)

※ 4 大会の開催準備、総合開会式の出演、競技種目別大会補助員等に関わった高校生の合計。(三重県教育委員会調べ)

取組の背景

近年、深刻ないじめやインターネットでの誹謗中傷、生命を軽視する事件が発生しています。幼児期からの発達段階に応じた心の教育を行うことで、人権意識や規範意識を高めることが必要です。

取組の方針

- 生涯にわたる人格形成の基礎である幼児期から、子どもたちに、将来、社会の一員としてよりよく生きるための基礎を培うよう取り組みます。
- 発達段階に応じた適切な指導を学校の教育活動全体をとおして行うことで、人権意識や規範意識の向上を図ります。

主な取組内容

1 幼児教育の推進

- ① 遊びを中心としたさまざまな体験をとおして、子どもたちに学びへの意欲と関心、自分の気持ちを伝える力、自主性、規範意識、自尊感情、思いやりの心等を育みます。
- ② 小1プロブレム⁴¹等の就学に伴うさまざまな課題があることから、幼児教育から小学校教育への円滑な接続がなされるよう、幼稚園・認定こども園・保育所と小学校の連携に取り組みます。



幼児と小学生のふれあい活動

2 人権教育の推進

- ① 子どもたちが、部落問題、障がい者、外国人、子ども、女性等、種々の個別的な人権問題を解決するために必要な知識を身につけ、人権意識を高め、行動できるよう、人権学習指導資料等を活用した学習を推進します。
- ② 新たな人権課題に適切に対応できるよう、メディアリテラシー、ユニバーサルデザインのまちづくり、性的マイノリティの人権等についての学習を促進します。

⁴¹ 小1プロブレム：43ページ参照。

3 道徳教育の推進

- ① 子どもたちの発達段階に応じて、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培う教育が充実されるよう、道徳の時間を要として、各教科等の授業のほか、保護者や地域の方々の協力等による体験的な学習の機会等を通じて、学校教育全体において心の教育に取り組みます。
- ② 学校・家庭・地域が連携した道徳教育の一層の充実を図るため、「私たちの道徳」を活用した道徳の授業参観の実施や、学校通信等による「私たちの道徳」の内容や家庭での活用の仕方の発信等により、家庭・地域の理解と協力のもと、道徳教育を進めます。

数値目標

全体指標	現状値（平成 27 年度）	目標値（平成 31 年度）
自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合（※ 1）	小学生 75.1% 中学生 69.4%	小学生 81.0% 中学生 75.0%

※ 1 「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合。（文部科学省「全国学力・学習状況調査」）

個別指標	現状値（平成 27 年度）	目標値（平成 31 年度）
1 小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合（※ 2）	—	100%
2 人権学習によって、人権を守るための行動をしたいと感じるようになった子どもたちの割合（※ 3）	70.2%	80.0%
3 道徳教育推進教師を中心として学校全体で道徳教育に取り組んでいる学校の割合（※ 4）	—	小学校 100% 中学校 100%

※ 2 小学校の児童との体験的な交流を年複数回行った幼稚園・認定こども園・保育所の割合。（三重県および三重県教育委員会調べ）

※ 3 県立学校の生徒を対象としたアンケート調査において、「これまでに受けた人権学習によって、人権を守る行動をしたいと感じるようになった」と回答した生徒の割合。（三重県教育委員会調べ）

※ 4 「道徳教育推進教師が学習指導要領解説道徳編に示されている 8 つの役割を自覚し、組織の中心となって、教職員の協力体制のもと、道徳教育が進められている」と回答した公立小中学校の割合。（三重県教育委員会調べ）

取組の背景

グローバル化が進む中、世界にあっても、地域にあっても、グローバルな視野を持つことが求められています。教育においては、小学校中学年から外国語活動の導入が検討されるなど英語教育の強化が図られています。このような中、三重県の子どもたちに、異文化理解の精神、主体性、積極性、語学力やコミュニケーション能力等に加え、郷土の文化に対する深い理解や社会への参画と貢献に対する意欲・態度を育むことが求められています。

取組の方針

- 高い志を持ち、さまざまな課題に対して自ら考え挑戦し、立ちはだかる壁を乗り越え、未来を切り拓いていく力である「主体性」を育みます。
- 郷土への愛着と誇りを持ちながら、それぞれのアイデンティティーを確立・確認し、それを心の土壌として、異なる文化・伝統に立脚する人びととも協働しながら共に成長し、未来を創造していく「共育力」を育みます。
- グローバル化が急速に進展し、相互理解や国際協力等が求められる中、語学力、とりわけ国際的共通語となっている英語によりコミュニケーションを図り行動する「語学力」を育みます。
- 県内に魅力ある仕事があることや社会参画に対する理解を深めることで、県内を基盤に活躍し、社会に貢献しようとする意欲を育みます。

主な取組内容

1 自ら考え判断し主体的に行動する力の育成

- ① 高校生が自ら課題を発見し、その解決に向けて探究する取組を進めます。また、地域や地元の小中学生を対象に、さまざまな提案や体験メニューの提示ができるような学習活動をおして、子どもたちのチャレンジ精神や自信、目的意識を育みます。
- ② 高校生の海外留学を支援し、実践的な英語の使用機会を創出するとともに、海外留学等をおして、異文化を理解し、グローバルな視野を持って、自ら行動する力を育みます。
- ③ 中学生が地域や社会で起こっている問題や出来事に関心を持ち、一人ひとりが役割を認識しながら主体的にコミュニケーションを図りつつ、仲間と共に身のまわりの課題を解決する態度を育みます。

⁴² グローカル人材：116 ページ参照。

2 共に成長しながら新しい社会を創造する力の育成

- ① 高校生および大学生等が広くテーマを設定して、大学教授や企業人等の講義を受けたり、ディスカッションを行ったりするなどの環境を創出し、将来の三重を支える志を育成するとともに、学校の枠を越えた三重の若者のネットワークを構築します。
- ② 県内大学等との連携をとおして、地域を支える人材の育成を進めます。
- ③ 中学生が郷土三重についての学習を深め、英語で積極的に発信できる力を育みます。
- ④ 子どもたちの郷土を愛する心を育むため、郷土の伝統・文化や先人の偉業等の身近な教育資源を取り上げた「三重県 心のノート」等の積極的な活用を促進します。
- ⑤ 身近な外国人との交流をとおして、異なる文化や習慣を理解し、共に生きていくことができるよう、多文化共生社会に必要な態度や資質・能力を育みます。
- ⑥ 伊勢志摩サミットの開催を契機として、子どもたちが郷土三重のすばらしさを再認識するとともに、世界の子どもたちに関わる諸問題に関心を持ち、考える機会を創ります。

3 外国語で積極的にコミュニケーションを図る力の育成

- ① 外国語活動の中核となる小学校教員、中・高等学校の英語教員を対象に、英語運用力・実践的指導力の向上を図る研修を実施します。
- ② 小・中・高校生を対象に、「英語キャンプ」等を実施し、実践的に英語を使用できる環境の創出と異年齢交流による人間的成長を促進します。

4 意欲を持って社会に参画し、未来を切り拓く力の育成

- ① 子どもたちが、県内に魅力のある仕事があることへの理解を深め、将来、三重を基盤に社会で活躍しようとする意欲と態度を身につけることができるよう、就業体験や職業講話、職業人とのディスカッション等、県内で活躍する人とのふれ合いの機会を創出します。
- ② 子どもたちが学校での学習と自分の将来との関係に意義を見だし、学習意欲を高めるとともに、今学んでいることを将来の生活や職業生活で活用することができるよう、キャリア教育の充実を図ります。
- ③ 社会への参画と貢献に対する意欲・態度の育成を図るため、地域と連携した取組、体験活動等を通じて、シチズンシップの涵養に努めます。中でも、主権者としての自覚と責任および政治的教養を育む教育については、各教科、総合的な学習の時間、特別活動等において、模擬投票、模擬議会、模擬裁判、討論といった体験的な活動を通じて推進します。



模擬投票をする高校生

数値目標

全体指標	現状値（平成 27 年度）	目標値（平成 31 年度）
将来の夢や目標を持っている子どもたちの割合（※ 1）	小学生 85.3% 中学生 71.7%	小学生 90.0% 中学生 75.0%

※ 1 「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合。（文部科学省「全国学力・学習状況調査」）

個別指標	現状値（平成 27 年度）	目標値（平成 31 年度）
1 海外留学（短期留学を含む）や海外研修等に参加した高校生の数（※ 2）	287 人 （平成 26 年度）	480 人
2 生徒が社会の出来事や郷土三重について、自分の考えや意見を発信する取組を実施している中学校の割合（※ 3）	41.4%	50.0%
3 英検準 1 級以上相当の英語力を有する英語教員の割合（※ 4）	中学校 32.3% 高等学校 62.0% （平成 26 年度）	中学校 55.0% 高等学校 77.0%
4 地域等の人材を招へいした授業等を行っている学校の割合（※ 5）	小学校 82.9% 中学校 64.0% （平成 27 年度） 高等学校 92.6% （平成 26 年度）	小学校 87.0% 中学校 70.0% 高等学校 100%

※ 2 2 週間未満のホームステイ、2 週間～1 年未満の短期語学留学（個人）、1 年以上の長期留学（個人）または学校が主催する短期海外研修旅行等に参加した県立高等学校の生徒の数。（三重県教育委員会調べ）

※ 3 「中学生からの提案・発信」および「郷土三重を英語で発信！～ワン・ペーパー・コンテスト～」に参加した公立中学校の割合。（三重県教育委員会調べ）

※ 4 英検準 1 級以上、TOEFL の PBT550 点以上、CBT213 点以上、iBT80 点以上または TOEIC730 点以上を取得している英語担当教員の割合。（文部科学省「公立中学校及び公立高等学校における英語教育実施状況調査」）

※ 5 小中学校：「前年度までに、地域の人材を外部講師として招へいした授業を行いましたか」という質問に対して、肯定的な回答をした公立小中学校の割合。（文部科学省「全国学力・学習状況調査」）
高等学校：社会人講師を活用した授業等を実施したと回答した県立高等学校の割合。（三重県教育委員会調べ）



伊勢志摩サミットの開催

サミット(先進国首脳会議)が平成28年5月26日・27日にわたって志摩市の賢島において開催されます。全世界の注目を浴びる伊勢志摩サミットの開催は、子どもたちが世界に目を向けるとともに、三重県のすばらしさを再認識する絶好の機会となります。

参加各国から若者が集まり、世界の課題について討議する2016ジュニアサミット in 三重(平成28年4月22日～28日)の開催や、参加各国の料理を学校給食に取り入れるなどの取組を通じて、サミットの成功につなげていきます。



サミット会場の賢島



取組の背景

発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加していることから、早期からの一貫した支援を行う必要があります。また、卒業後も地域の中で安心して暮らしていけるよう、子どもたちの自立と社会参画のために必要な力を育む必要があります。

取組の方針

- 障がいのある子どもたちへの支援が早期から行われ、学校間で支援情報が引き継がれるよう、早期からの一貫した支援体制を推進します。
- 特別支援学校における計画的・組織的なキャリア教育を進め、一人ひとりの進路希望を実現します。
- 特別支援学校の施設・設備の充実を図ります。

主な取組内容

1 早期からの一貫した支援の推進

- ① 幼稚園・認定こども園・保育所、小・中・高等学校、特別支援学校間で指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるよう、情報引継ぎツールであるパーソナルカルテを活用した支援体制の整備を進めます。加えて、パーソナルカルテの充実のために個別の指導計画の作成と活用を促進します。
- ② 適切な支援が早期から行われるよう、支援ツール「C L M (Check List in Mie : 発達チェックリスト) と個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入を促進します。
- ③ 三重県立子ども心身発達医療センター、国立病院機構三重病院および三重県立かがやき特別支援学校が連携することにより、専門性の高い医療、福祉、教育が連携した支援を行います。また、各市町に設置が進められている保健、福祉、教育が連携した総合相談機能の整備を働きかけるとともに、中核となる専門性の高い人材育成等の支援を行い、支援が必要な子どもの早期発見と発達段階に応じた適切な支援体制の構築に取り組みます。

2 特別支援学校におけるキャリア教育の推進

- ① 自立と社会参画に向けて、各発達段階に応じて育みたい能力や養いたい態度を考慮した特別支援学校版キャリア教育プログラムを各校で作成し、幼稚部、小学部から高等部まで、計画的・組織的にキャリア教育を進めます。

- ② 特別支援学校高等部の企業就労については、生徒本人の適性を十分に把握した上で、適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行います。
- ③ 早期から計画的に職場実習を実施し、職業観・勤労観を育む職業教育を充実させることで、進路希望を実現するとともに、同じ職場で働き続けられるよう、関係機関と情報共有を図り定着支援を行います。
- ④ 卒業後に地域生活へ円滑に移行するため、個別の移行支援計画⁴³等を活用し、教育機関と地域の医療、福祉、労働等関係機関との一層の連携を進めます。

3 特別支援学校の整備

- ① 「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき、三重県立特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）、三重県立かがやき特別支援学校、三重県立松阪地域特別支援学校（仮称）の整備を進めます。

数値目標

全体指標	現状値（平成 27 年度）	目標値（平成 31 年度）
特別支援学校高等部卒業生の就職率（※1）	30.3% （平成 26 年度）	32.0%

※1 県立特別支援学校高等部卒業生のうち、一般企業（就労継続支援A型事業所⁴⁴を除く）に就職した者の割合。（三重県教育委員会調べ）

個別指標	現状値（平成 27 年度）	目標値（平成 31 年度）
1 特別支援学級においてパーソナルカルテを活用している小中学校の割合（※2）	59.2%	100%
2 特別支援学校版キャリア教育プログラムを作成した特別支援学校の割合（累計）（※3）	25.0% （平成 26 年度）	100%
3 「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき整備された特別支援学校数（累計）（※4）	—	3校

※2 特別支援学級が設置されている公立小中学校のうち、特別支援学級においてパーソナルカルテが活用されている学校の割合。（三重県教育委員会調べ）

※3 県立特別支援学校のうちキャリア教育プログラムを作成した学校の割合。（三重県教育委員会調べ）

※4 特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）、かがやき特別支援学校、松阪地域特別支援学校（仮称）のうち、整備された学校数。

⁴³ 個別の移行支援計画：70 ページ参照。

⁴⁴ 就労継続支援A型事業所：70 ページ参照。

取組の背景

地震や風水害等の自然災害に備え、子どもたちの命を守るため、防災教育・防災対策を充実していく必要があります。また、いじめ問題や貧困の連鎖等の課題をふまえ、子どもたちが安心して学習できる環境を整える必要があります。

取組の方針

- 防災教育・防災対策を推進し、災害時の子どもたちの安全の確保を図ります。
- 子どもたちや教職員の安全を確保するため、学校施設の防災機能の強化を図ります。
- いじめや暴力を許さない子どもたちの育成と組織的な指導体制の確立を図ります。
- 家庭の経済的な環境や国籍等で子どもたちの将来が左右されることのないよう、実質的な教育の機会均等化を図ります。

主な取組内容

1 防災教育・防災対策の推進

- ① 子どもたちが自らの命を守るため、自然災害に対応する力を身につけられるよう、防災学習教材の提供、体験型防災学習の支援、教職員の防災研修等、防災教育の充実に取り組みます。
- ② 県立学校については、非構造部材の耐震対策等の学校施設における防災機能の強化を進めます。
- ③ 小中学校については、国の補助制度を市町が活用できるよう支援することで、耐震対策を進めます。

2 いじめ対策の推進

- ① いじめや暴力を許さない子どもたちを育成するため、道徳教育・人権教育をはじめ、学校教育全体をとおして、生命を大切にし、相手を思いやる心や個性を認め合う態度等を育みます。また、いじめの未然防止および早期発見・早期対応のため、「学校いじめ防止基本方針」に基づく組織的な指導体制の確立を図ります。
- ② スクールカウンセラーの効果的な活用や、いじめ問題に悩む子どもや保護者を対象とした「いじめ電話相談」の実施等の相談体制の充実をめめます。
- ③ 情報モラル教育を推進するとともに、教職員や保護者等の情報技術への対応力の向上を図り、インターネットにおけるいじめ等のトラブルの未然防止、早期発見・早期対応に努めます。

3 教育の機会均等化

- ① 学校を子どもの貧困対策のプラットフォーム⁴⁵として位置づけ、福祉等の関係機関と連携した支援を行うスクールソーシャルワーカーや、心理的な支援を行うスクールカウンセラーの効果的な配置を進めます。
- また、学力に課題のある子どもたちへの補充学習や土曜日の授業等の効果的な活用等の学習支援を充実します。加えて、ひとり親家庭、生活困窮家庭の子ども等、支援を要する緊急度の高い子どもたちに対して、学習支援を行います。
- ② 子どもたちの修学に係る経済的支援を推進するため、高校生等奨学給付金の支給を行うとともに、三重県高等学校等修学奨学金の貸与を行います。
- ③ 外国人児童生徒の学力および社会参画力の育成のため、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（J S Lカリキュラム⁴⁶）の考え方をもとにした事例の普及や研修を行い、効果的な指導の推進に取り組みます。

数値目標

全体指標	現状値（平成 27 年度）	目標値（平成 31 年度）
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合（※ 1）	92.3%	95.0%

※ 1 「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して、肯定的な回答をした公立小中学生および県立高校生の割合。（三重県教育委員会調べ）

個別指標	現状値（平成 27 年度）	目標値（平成 31 年度）
1 「自助」の力を育む防災教育に取り組んでいる学校の割合（※ 2）	73.5%	100%
2 いじめの認知件数に対して、年度内に解消したものの割合（※ 3）	92.0% （平成 26 年度）	100%
3 生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率（※ 4）	93.5% （平成 26 年度）	98.8%

※ 2 講義形式に加えて体験型の防災教育に取り組んでいる公立小中学校および県立学校の割合。（三重県教育委員会調べ）

※ 3 公立小中学校および県立学校から報告があったいじめの認知件数のうち、年度内に解消したものの割合。（文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」）

※ 4 生活保護世帯に属する生徒であって、中学校を卒業した翌年度に高等学校（特別支援学校高等部を含む）、高等専門学校または専修学校の高等課程等に入学した者の割合。（厚生労働省「就労支援等の状況調査」）

⁴⁵ 学校を子どもの貧困対策のプラットフォーム：87 ページ参照。

⁴⁶ J S Lカリキュラム：32 ページ参照。

取組の背景

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、教育課題が多様化・複雑化する中で、学校だけでなく、社会全体で子どもたちを育てることが求められています。また、グローバル化の進展等、社会の変化やニーズをふまえるとともに、子どもたちによる主体的な進路選択が可能となるよう、学校の特色化・魅力化を進める必要があります。

取組の方針

- コミュニティ・スクール⁴⁷等の導入を推進するなど、保護者や地域住民が参画した学校運営を推進します。
- 社会の変化や多様な学習ニーズに対応して、主体的な進路選択が可能となるよう、学校の特色化・魅力化を進めます。

主な取組内容

1 地域とともにある学校づくり

- ① 子どもたちを中心に据えた「地域とともにある学校づくり」を推進するため、地域とともにある学校づくりサポーターの派遣等を通じて、コミュニティ・スクール等の地域と一体となって子どもたちを育む仕組みの導入を図ります。
- ② 学校支援地域本部⁴⁸等を導入することにより、大学生や退職教員等の地域住民の知識・技能を活用した学校支援体制づくりを促進します。
- ③ 保護者や地域住民が当事者意識を高め、学校運営に積極的に参画するよう働きかけるとともに、地域の人びとが集い学ぶ場づくりを進め、学校を核とした地域づくりの取組を広げます。

2 学校の特色化・魅力化

- ① 小中一貫教育を推進するため、市町全域での先導的な取組等を支援し、その普及を図るとともに、小中学校教員の交流促進や小中学校両方の教員免許を有する教員の適切な配置等に努めます。

⁴⁷ コミュニティ・スクール：23 ページ参照。

⁴⁸ 学校支援地域本部：23 ページ参照。

- ② 中高一貫教育については、その理念や期待される教育効果、課題を明確にしつつ、県内各地域の状況やニーズ等をふまえ、検討を進めます。
- ③ 子どもたちの能動的な学びと探究的な活動の推進や、グローバル人材の育成を目的とした普通科系専門学科等の設置を検討します。
- ④ 県内の工業高校が持つポテンシャルを活かしつつ、一層高度なものづくり教育を行う魅力的な教育環境を整備するため、北勢地域に工業高校の専攻科を設置します。
- ⑤ 地域や産業の発展に貢献できる人材育成を推進するため、地域活性化に関する教育活動の充実や、地域に根ざしたより特色ある専門学科等の設置・拡充を検討します。

数値目標

全体指標	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)
学校に満足している子どもたちの割合 (※ 1)	82.5%	86.5%

※ 1 学校生活についてのアンケート（授業内容の理解、相談や質問ができる雰囲気、学校生活の安心感、目的意識の 4 項目）の平均値から算出した、学校に満足している公立小中学生および県立高校生の割合。（三重県教育委員会調べ）

個別指標	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)
1 コミュニティ・スクール等に取り組んでいる市町の割合 (※ 2)	65.5% (19/29 市町)	86.2% (25/29 市町)
2 地域の活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる高等学校の数 (※ 3)	14 校	35 校

※ 2 「コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の取組を推進している」と回答した市町の割合。（三重県教育委員会調べ）

※ 3 地域の活性化に向けて地域課題に対応する学習や人材育成に取り組んでいる県立高等学校の数。（三重県教育委員会調べ）

取組の背景

近年の社会状況や子どもたちの変化等を背景に、学力や体力の向上、いじめや不登校への対応、障がいのある子どもたちへの対応等、教育課題が多様化・複雑化しています。また、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）の充実、ICTを活用したわかりやすい授業、道徳の教科化への対応、グローバル化に対応した英語教育等が求められており、教職員はこれまで以上に、意欲や探究心を持ち、教職生活全体を通じて学び続け、より専門性を高めていく必要があります。

取組の方針

- 子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感するとともに、自ら課題を発見して、主体的・協働的に探究し、成果等を表現していくことができるよう、教員の授業力向上に取り組めます。
- 多様な教育課題に対応した教育を実践できるよう、教職員の専門性の向上を図ります。
- 教職員が学校の目標の達成や課題への対応等に意欲的に取り組むことができるよう、組織運営体制を強化し、教育活動の質の向上を図ります。

主な取組内容

1 授業力の向上

- ① 子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感できるよう、教員の授業力向上や授業改善につながる授業研究を中心とした研修を推進します。また、教職員が自ら学ぼうとする意欲的・主体的な取組が活性化され、授業力向上が図られるよう、自主的研修の促進に向けた研究団体活動を支援します。
- ② 子どもたちが、実社会や実生活の中で知識・技能を活用しながら、自ら課題を発見し、主体的・協働的に探究し、成果等を表現していくことができるよう、指導方法の改善に向けて、研修の実施や実践事例の普及を進めます。
- ③ 全ての教員がICTを活用してわかりやすい授業を行うことができるよう、研修の実施や実践事例の普及を進めます。

2 多様な教育課題への対応

- ① 全ての教職員が特別支援教育に関する一定の知識・技能を習得し、適切な指導・支援が行えるよう、特別支援学校のセンター的機能として、教育相談や研修会を実施するとともに、各学校に配置されている特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図ります。
- ② 教職員が子どもたちの行動や言葉のわずかな変化等の兆候を察知し、適切に対応することができるよう、教育相談に関する専門的内容を学ぶ研修会や、教育相談に携わる教職員のネットワークを広める研修会を実施します。
- ③ 教職員がメディアリテラシー、ユニバーサルデザインのまちづくり、性的マイノリティの人権等の新たな課題に適切に対応し、確かな人権意識と指導力を持って教育を進められるよう、研修や情報提供を行います。
- ④ 道徳教育に関する学校内の指導体制の確立・強化を推進するとともに、優れた実践の情報提供・共有、校内研修の充実へ向けての適切な指導・助言等により、教員の授業力の向上を図ります。
- ⑤ 小学校における英語教育の早期化、教科化を見据え、英語教育に携わる教員の各学校段階に応じた英語運用力・実践的指導力の向上を図る研修を行います。

3 組織運営体制の強化による教育活動の質の向上

- ① 学校自らがよりよい学校づくりを進めていくために、校長をはじめとする全ての教職員が「学校マネジメントシステム」について理解を深め、対話と気づきによる継続的な改善活動を進めます。
- ② 多様化・複雑化している教育課題に組織的に対応するため、主幹教諭⁴⁹が学校組織体制の確立に向け取組を推進できるよう研修を実施するとともに、改善活動を先導する中核的な人材を育成します。さらに、異職種の合同研修や、地域と学校の連携協力を充実させることを目的とした管理職と地域の方との合同研修を実施し、「チーム学校」としての組織力の向上を図ります。
- ③ 学校だけでは解決が困難な問題に対し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家チームを編成して学校を支援します。また、学校の事例検討会等に臨床心理相談専門員を派遣し、子どもの心の理解を深めることをとおして、学校を支援します。
- ④ 職場定着サポーターや部活動の指導者等の専門的な知識や技能を有する外部人材を各学校の教育目標に沿って積極的に活用します。

⁴⁹ 主幹教諭：98 ページ参照。

数値目標

全体指標	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)
授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合 (※ 1)	小学生 71.0% 中学生 69.9%	小学生 80.0% 中学生 78.0%

※ 1 「前年度までに受けた授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合。(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)

個別指標	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)
1 県内の教育団体・教育研究会等と連携して実施した研修講座数 (※ 2)	40 講座	60 講座
2 校内外の研修や研究会の成果を教育活動に反映している学校の割合 (※ 3)	小学校 97.6% 中学校 90.7% 県立学校 86.7%	小学校 100 % 中学校 94.0% 県立学校 90.0%
3 学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、組織的に取り組んでいる学校の割合 (※ 4)	小学校 64.2% 中学校 50.3% 県立学校 27.7%	小学校 71.0% 中学校 61.0% 県立学校 46.0%

※ 2 教員の授業力向上や授業改善につながる授業研究に取り組む県内の教育団体・教育研究会等と連携して実施した研修講座数。(三重県教育委員会調べ)

※ 3 「教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした公立小中学校および県立学校の割合。(公立小中学校：文部科学省「全国学力・学習状況調査」、県立学校：三重県教育委員会調べ)

※ 4 「学校運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいますか」という質問に対して、「よくしている」と回答した公立小中学校および県立学校の割合。(公立小中学校：文部科学省「全国学力・学習状況調査」、県立学校：三重県教育委員会調べ)